

松江市 上下水道耐震化計画(上下水道)

松江市上下水道局
策定 令和 7 年 1 月1 目標¹

松江市では、災害に強く持続可能な上下水道システムの構築に向け、対策が必要な急所施設について、今後、概ね30年間で耐震化を完了することを目指し、このうち令和7年度から令和11年度の5年間では、被災すると極めて大きな影響を及ぼす急所施設を最優先に耐震化を実施することを目指す。

また、対策が必要な避難所等の重要施設に接続する上下水道管路等について、今後、概ね30年間で耐震化を完了することを目指し、このうち令和7年度から令和11年度の5年間では、特に規模の大きい避難所等(10施設)に接続する上下水道管路等の耐震化を実施することを目指す。

2 計画期間

令和7年4月～令和12年3月（計画期間は5年程度とする）

3 下水道処理区域内における避難所等の重要施設²の設定(上下水道共通)

区分	下水道処理区域内における避難所等の重要施設(上下水共通)	
	施設数	施設名称
対象全施設数	67	松江記念病院、松江生協病院、松江市立病院、松江医療センター、松江赤十字病院、玉造厚生年金病院、いきいきクリニック、森脇医院、前之園泌尿器科内科医院、松江腎クリニック、松江第一中学校、松江第二中学校、松江第三中学校、松江第四中学校、湖東中学校、湖南中学校、東出雲中学校、鹿島中学校、八雲中学校、宍道中学校、附属中学校、玉湯まがたま学園、雑賀小学校、内中原小学校、乃木小学校、母衣小学校、中央小学校、忌部小学校、古志原小学校、鹿島東小学校、津田小学校、川津小学校、竹矢小学校、八雲小学校、佐太小学校、法吉小学校、大庭小学校、出雲郷小学校、揖屋小学校、城北小学校、意東小学校、持田小学校、宍道小学校、附属小学校、ゆうあい熊野館、くにびきメッセ、県立松江工業高等学校、八雲公民館、県立松江商業高等学校、東出雲公民館、メテオプラザ、旧千酌小学校体育館、旧玉湯大谷小学校体育館、総合体育館、松江市総合福祉センター、県立松江養護学校、いきいきプラザ島根、日吉ふれあい会館、鹿島福祉センター、鹿島多久の湯、松江市保健福祉総合センター、玉湯総合福祉センター、ライトハウスライブラリー、みずうみ保育園体育館、県立松江清心養護学校、にじの家、松江市役所
上下水道管路等の耐震性能確保済みの施設数 (令和5年度末時点)	9	松江生協病院、いきいきクリニック、湖東中学校、東出雲中学校、大庭小学校、県立松江工業高等学校、いきいきプラザ島根、日吉ふれあい会館、玉湯総合福祉センター
上下水道管路等の耐震性能確保の目標施設数 ⁴ (令和11年度末迄)	10	松江生協病院、いきいきクリニック、湖東中学校、東出雲中学校、大庭小学校、県立松江工業高等学校、いきいきプラザ島根、日吉ふれあい会館、玉湯総合福祉センター、松江第四中学校

¹ 目標は、水道事業者等と下水道管理者が相互に調整を行い、記載する。計画期間内に全ての対象施設で対策を実施することが困難な場合には、計画期間内に対策を実施する施設の選定方針や、計画期間外を含め全ての対象施設における対策実施時期の目安等についても記載する。

² 下水道処理区域内において地域防災計画等で定められている避難所や医療機関等、災害時に上下水道機能の確保が必要な重要施設をいう（緊急点検時における「特に重要な施設」と同じ定義）。

³ 重要施設に接続する水道管路（配水本管・配水支管、配水池～避難所等の重要施設）と下水道管路（避難所等の重要施設～下水処理場直前の最終合流地点までの下水道管路及びその途中にあるポンプ場）の双方の耐震機能を確保することをいう。

⁴ 耐震性能確保済みの施設数（令和5年度末時点）を含め、令和11年度末迄（計画期間は5年程度）に目標とする施設数をいう。

4 下水道処理区域外における避難所等の重要施設⁵の設定⁶

区分	下水道処理区域外における避難所等の重要施設	
	施設数	施設名称
対象全施設数	18	鹿島病院、湖北中学校、島根中学校、美保関中学校、本庄中学校、八束学園、大野小学校、本庄小学校、朝酌小学校、島根小学校、秋鹿小学校、美保関小学校、古江小学校、生馬小学校、恵曇小学校、マリン保育所、旧美保関東小学校体育館、野波保育所
水道管路の耐震性能確保済み ⁷ の施設数 (令和5年度末時点)	17	鹿島病院、湖北中学校、島根中学校、美保関中学校、本庄中学校、八束学園、大野小学校、本庄小学校、朝酌小学校、島根小学校、秋鹿小学校、美保関小学校、古江小学校、恵曇小学校、マリン保育所、旧美保関東小学校体育館、野波保育所
水道管路の耐震性能確保の目標施設数 (令和11年度末迄)	18	鹿島病院、湖北中学校、島根中学校、美保関中学校、本庄中学校、八束学園、大野小学校、本庄小学校、朝酌小学校、島根小学校、秋鹿小学校、美保関小学校、古江小学校、恵曇小学校、マリン保育所、旧美保関東小学校体育館、野波保育所、生馬小学校

⁵ 下水道処理区域外において地域防災計画等で定められている避難所や医療機関等、災害時に水道機能の確保が必要な重要施設をいう。

⁶ 水道事業者等が汚水処理施設の管理者等と調整を行い、汚水処理施設に関する耐震化の状況や計画等を確認した上で設定するものとする。

⁷ 重要施設に接続する水道管路（配水本管・配水支管、配水池～避難所等の重要施設）の耐震機能を確保することをいう。

≪ 松江市 上下水道耐震化重点計画のうち 水道事業等に関する計画 ≫

5 水道システムの急所施設の耐震化(上水道事業及び水道用水供給事業)

(1) 取水施設

	箇所数(箇所)	施設能力(m ³ /日)	耐震化率(%) ⁸
対象全取水施設	5	35,732	
耐震対策実施済み(令和5年度末時点)	2	34,500	96.6
耐震化目標(令和11年度末迄)	2	34,500	96.6

(2) 導水施設(導水管)

	管路延長(m)				耐震化指標	
	耐震管 延長	耐震適合管 延長 (耐震管除く)	耐震適合管 以外	計	耐震管率 (%)	耐震適合率 (%)
対象全導水管(令和5年度末時点)	6,260	60	5,400	11,720	53.4	53.9
耐震化目標(令和11年度末迄)	6,260	60	5,400	11,720	53.4	53.9

(3) 浄水施設

	箇所数(箇所)	施設能力(m ³ /日)	耐震化率(%) ⁹
対象全浄水施設	8	30,173	
耐震対策実施済み(令和5年度末時点)	7	4,573	15.2
耐震化目標(令和11年度末迄)	8	30,173	100.0

(4) 送水施設(送水管)

	管路延長(m)				耐震化指標	
	耐震管 延長	耐震適合管 延長 (耐震管除く)	耐震適合管 以外	計	耐震管率 (%)	耐震適合率 (%)
対象全送水管(令和5年度末時点)	70,850	13,560	55,080	139,490	50.8	60.5
耐震化目標(令和11年度末迄)	83,010	13,560	55,080	146,640	56.6	65.9

(5) 配水施設(配水池(配水塔含む)及び浄水池)

	箇所数(箇所)	有効容量(m ³)	耐震化率(%) ¹⁰
対象全配水池	68	48,780	
耐震対策実施済み(令和5年度末時点)	53	46,112	94.5
耐震化目標(令和11年度末迄)	54	46,220	94.8

(6) ポンプ所(取水、導水、送水及び配水ポンプ所)

	箇所数(箇所)	施設能力(m ³ /日)	耐震化率(%) ¹¹
対象全ポンプ所	44	95,522	
耐震対策実施済み(令和5年度末時点)	34	53,306	55.8
耐震化目標(令和11年度末迄)	35	53,354	55.9

6 避難所等の重要施設¹²に接続する水道管路の耐震化(上水道事業)

⁸ 取水施設の耐震化率＝耐震対策の施された取水施設能力÷対象全取水施設能力

⁹ 浄水施設の耐震化率＝耐震対策の施された浄水施設能力÷対象全浄水施設能力

¹⁰ 配水池の耐震化率＝耐震対策の施された配水池有効容量÷対象全配水池有効容量

¹¹ ポンプ所の耐震化率＝耐震対策の施されたポンプ所能力÷対象全ポンプ所能力

¹² 下水道処理区域外における避難所等の重要施設も含む

配水池～避難所等の重要施設までの水道管路(配水本管＋配水支管)

(1) 下水道処理区域内における避難所等の重要施設

	管路延長(km)				耐震化指標	
	耐震管 延長	耐震適合管 延長 (耐震管除く)	耐震適合管 以外	計	耐震管率 (%)	耐震適合率 (%)
避難所等の重要な施設に接続する配水管(令和5年度末時点)	67.80	8.22	13.80	89.82	75.5	84.6
配水本管	20.89	5.54	7.86	34.29	58.9	77.1
配水支管	46.91	2.68	5.94	55.53	84.5	89.3
耐震化目標(令和 11 年度末迄)	72.80	8.22	8.80	89.82	81.1	90.2

(2) 下水道処理区域外における避難所等の重要施設

	管路延長(km)				耐震化指標	
	耐震管 延長	耐震適合管 延長 (耐震管除く)	耐震適合管 以外	計	耐震管率 (%)	耐震適合率 (%)
避難所等の重要な施設に接続する配水管(令和5年度末時点)	25.63	1.43	0.85	27.91	91.8	97.0
配水本管	8.40	0.24	0.23	8.87	94.7	97.4
配水支管	17.23	1.19	0.62	19.04	90.5	96.7
耐震化目標(令和 11 年度末迄)	26.29	1.43	0.19	27.91	94.2	99.3

7 水道システムの急所施設の耐震化(簡易水道事業)

(1) 取水施設

	箇所数(箇所)	施設能力(m ³ /日)	耐震化率(%) ¹³
対象全取水施設			
耐震対策実施済み(令和5年度末時点)			
耐震化目標(令和●年度末迄)			

(2) 導水施設(導水管)

	管路延長(m)				耐震化指標	
	耐震管 延長	耐震適合管 延長 (耐震管除く)	耐震適合管 以外	計	耐震管率 (%)	耐震適合率 (%)
対象全導水管(令和5年度末時点)						
耐震化目標(令和●年度末迄)						

(3) 浄水施設

	箇所数(箇所)	施設能力(m ³ /日)	耐震化率(%) ¹⁴
対象全浄水施設			
耐震対策実施済み(令和5年度末時点)			
耐震化目標(令和●年度末迄)			

(4) 送水施設(送水管)

	管路延長(m)				耐震化指標	
	耐震管 延長	耐震適合管 延長 (耐震管除く)	耐震適合管 以外	計	耐震管率 (%)	耐震適合率 (%)
対象全送水管(令和5年度末時点)						
耐震化目標(令和●年度末迄)						

(5) 配水施設(配水池(配水塔含む)及び浄水池)

	箇所数(箇所)	有効容量(m ³)	耐震化率(%) ¹⁵
対象全配水池			
耐震対策実施済み(令和5年度末時点)			
耐震化目標(令和●年度末迄)			

(6) ポンプ所(取水、導水、送水及び配水ポンプ所)

	箇所数(箇所)	施設能力(m ³ /日)	耐震化率(%) ¹⁶
対象全ポンプ所			
耐震対策実施済み(令和5年度末時点)			
耐震化目標(令和●年度末迄)			

8 避難所等の重要施設¹⁷に接続する水道管路の耐震化(簡易水道事業)

配水池～避難所等の重要施設までの水道管路(配水本管+配水支管)

(1) 下水道処理区域内における避難所等の重要施設

¹³ 取水施設の耐震化率＝耐震対策の施された取水施設能力÷対象全取水施設能力

¹⁴ 浄水施設の耐震化率＝耐震対策の施された浄水施設能力÷対象全浄水施設能力

¹⁵ 配水池の耐震化率＝耐震対策の施された配水池有効容量÷対象全配水池有効容量

¹⁶ ポンプ所の耐震化率＝耐震対策の施されたポンプ所能力÷対象全ポンプ所能力

¹⁷ 下水道処理区域外における避難所等の重要施設も含む

	管路延長(km)				耐震化指標	
	耐震管 延長	耐震適合管 延長 (耐震管除く)	耐震適合管 以外	計	耐震管率 (%)	耐震適合率 (%)
避難所等の重要な施設に接続する配水管(令和5年度末時点)						
配水本管						
配水支管						
耐震化目標(令和●年度末迄)						

(2) 下水道処理区域外における避難所等の重要施設

	管路延長(km)				耐震化指標	
	耐震管 延長	耐震適合管 延長 (耐震管除く)	耐震適合管 以外	計	耐震管率 (%)	耐震適合率 (%)
避難所等の重要な施設に接続する配水管(令和5年度末時点)						
配水本管						
配水支管						
耐震化目標(令和●年度末迄)						

<< 松江市 上下水道耐震化重点計画のうち 下水道事業に関する計画 >>

9 下水道システムの急所施設¹⁸の耐震化

(1) 下水処理場(揚水、沈殿、消毒機能に係る施設に限る)

	揚水施設		沈殿施設		消毒施設		揚水、沈殿、消毒機能に係る全ての施設 ¹⁹	
	上記施設を有する処理場の箇所数(箇所)	耐震化率(%)	上記施設を有する処理場の箇所数(箇所)	耐震化率(%)	上記施設を有する処理場の箇所数(箇所)	耐震化率(%)	処理場の箇所数(箇所)	耐震化率(%)
対象全箇所数	5		8		8		8	
耐震性能確保済みの箇所数(令和5年度末時点)	0	0	4	50	4	50	3	38
耐震性能確保の目標箇所数(令和11年度末迄)	3	60	6	75	6	75	6	75

(2) 下水処理場～下水処理場直前の最終合流地点までの下水道管路²⁰

	管路延長(km)	耐震化率(%)
対象全延長	1.99	
耐震性能確保済みの延長(令和5年度末時点)	1.57	79.0
耐震性能確保の目標延長(令和11年度末迄)	1.57	79.0

(3) 下水処理場～下水処理場直前の最終合流地点までのポンプ場²¹

	ポンプ場の箇所数(箇所)	耐震化率(%)
対象全箇所数		
耐震性能確保済みの箇所数(令和5年度末時点)		
耐震性能確保の目標箇所数(令和●年度末迄)		

¹⁸ 下水処理場並びに下水処理場～下水処理場直前の最終合流地点までの下水道管路及びポンプ場をいう。なお、流域下水道の下水道管路及びポンプ場については、最終合流地点以前も含めて急所施設とする。

¹⁹ 当該列において、「対象全箇所数」には、揚水、沈殿、消毒施設のいずれかを有する対象の処理場の箇所数を記入する。「耐震性能確保済みの箇所数(令和5年度末時点)」及び「耐震性能確保の目標箇所数(令和●年度末迄)」には、このうち、揚水、沈殿、消毒施設の全てで耐震性能を確保した処理場の箇所数等を記入する。その際、揚水、沈殿、消毒施設のいずれかを持たない処理場について、存在しない施設は耐震性能確保済みとカウントする。(例：揚水施設を持たない処理場について、沈殿、消毒施設が耐震性能確保済みであれば、カウントする。)

²⁰ 流域下水道の下水道管路については、最終合流地点以前も含めて急所施設とする。

²¹ 流域下水道のポンプ場については、最終合流地点以前も含めて急所施設とする。

10 避難所等の重要施設に接続する下水道管路等の耐震化

(1) 避難所等の重要施設～下水処理場直前の最終合流地点までの下水道管路

	管路延長(km)	耐震化率(%)
対象全延長	76.77	
耐震性能確保済みの延長(令和5年度末時点)	54.95	71.6
耐震性能確保の目標延長(令和 11 年度末迄)	55.82	72.7

(2) 避難所等の重要施設～下水処理場直前の最終合流地点までの下水道管路の途中にあるポンプ場²²の箇所数

	ポンプ場の箇所数(箇所)	耐震化率(%)
対象全箇所数	3	
耐震性能確保済みの箇所数(令和5年度末時点)	1	30
耐震性能確保の目標箇所数(令和 11 年度末迄)	3	100

以上

²² 最終合流地点にあるポンプ場は含まない。